

## 知事会議の開催結果について（平成 26 年 10 月以降開催分）

### 1 第 96 回近畿ブロック知事会議

- (1) 開催日 平成 26 年 10 月 29 日(水)
- (2) 開催場所 和歌山県和歌山市
- (3) 主な概要

- 本県から提案した「広域的な交通のリダンダンシーの確保」、「農林漁業者の経営安定を図る燃油高騰対策に関する支援」、「地方創生に向けた若者の県内定着への取組に関する支援」、「『地方目線』の少子化対策」を含め、「広域インフラの整備促進」、「農林水産業の振興」、「地方創生の推進」等について協議を行い、今後、これらの項目を国に提言していくことを決定しました。
- 「訪日観光誘客対策」について意見交換を行い、外国人観光者向けの高速道路料金の周遊割引等に近畿ブロック構成府県が連携して取り組むこととなりました。

### 2 第 102 回中部圏知事会議

- (1) 開催日 平成 26 年 10 月 31 日(金)
- (2) 開催場所 富山県富山市
- (3) 主な概要

- 中部圏内での周遊性の高い広域観光と海外からの誘客促進等国際観光に関する各県市の取組等の紹介を行うとともに、国内外から中部圏への観光誘客と滞在を促進する方策について意見交換を行いました。  
なお、これらの意見交換を経て、「中部圏における国際・広域観光の振興に関する宣言」をとりまとめました。
- 本県から提案した「リニア中央新幹線の東京・大阪間早期全線整備」、「『地方目線』の少子化対策」、「農林水産物・食品の輸出拡大に向けた環境整備」を含め、各県市から提案された項目を国に提言していくこととしたほか、「危険ドラッグ乱用根絶のための規制強化」及び「鳥獣保護管理法に基づく事業の財政措置」を緊急提言として国に提言していくことにしました。

#### 【「中部圏における国際・広域観光の振興に関する宣言」概要】

- ・国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた社会資本整備に取り組む
- ・地域資源を活かし、旅行者が何度も訪れたい観光拠点の形成に取り組む
- ・国内外観光客の利便性の向上に向けた受入環境づくりに取り組む
- ・多様な広域観光ルートの充実及びこれを支える地域交通基盤の強化に取り組む
- ・広域連携による認知度向上及び誘客プロモーションの強化に取り組む

- ・中部圏の縣市や広域観光推進団体と連携し、実効性の高い取組の効率的な展開に努める。また、国に対して、ビザ要件の緩和や広域観光周遊ルート形成への支援等観光振興施策の強力な推進を求める

### 3 全国知事会議

- (1) 開催日 平成 26 年 11 月 7 日(金)
- (2) 開催場所 東京都
- (3) 主な概要

- 10時から都道府県会館において全国知事会議が開催されました。また、15時過ぎから首相官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催され、閣僚等との懇談の後、総理大臣との懇談が行われました。

#### 【全国知事会議】

- 地方創生に係る国の動きや全国知事会の提言活動等について説明があり、協議が行われました。
- 「平成 27 年度税財政等に関する提案」について説明があり、地方創生のために企業の地方移転を促進する仕組みや地方法人特別税の見直し等について協議が行われました。
- 各常任委員長等から、次の事項等の報告がありました。
  - ・東日本大震災の復興支援について
  - ・社会保障制度改革について
  - ・火山防災体制の充実強化に関する緊急提言
  - ・頻発する異常気象に備えた事前防災・減災対策の推進に関する緊急声明
  - ・集中豪雨や火山噴火等に伴う土砂災害対策の充実強化に関する緊急声明
  - ・再生可能エネルギーの系統連系問題等に対する緊急要望
  - ・第9次日中知事省長交流事業について

#### 【政府主催全国都道府県知事会議】

- 閣僚との懇談では、閣僚等の挨拶の後、各知事から発言がありました。

##### [閣僚等の主な発言事項]

- ・地方創生の推進
- ・外形標準課税の拡充、地域間の税源の偏在是正、地方税の充実
- ・東京オリンピックの推進及び経済効果の全国波及
- ・来年4月の地方教育行政法の一部改正
- ・地方大学を中心とした地域課題の解決や新しい産業の創出等
- ・農林水産業の成長産業化、輸出促進や高付加価値化を図る6次産業化
- ・高レベル放射性廃棄物の処分への協力
- ・防災・減災対策の推進
- ・地域の実情に応じた少子化対策や女性活躍の推進
- ・子ども・子育て支援新制度の推進

- 総理大臣との懇談では、総理大臣の挨拶の後、全国知事会会長、各常任委員会委員長等から発言がありました。

全国知事会として、地方創生のための人の流れを変える税制の仕組みづくりや自由度の高い交付金の早期創設、高齢者世帯から子育て世帯への資産移転制度の創設、中小企業の経営基盤強化への支援、地方創生の一環としての地方分権改革、地方一般財源の総額確保、土砂災害対策の財源確保、農地制度のあり方等について要請を行いました。

総理大臣からは、それぞれの要請について回答があり、制度設計が必要なものについては、地方の意見を十分聞きながら総合的に判断すること、また、地方の財政運営に支障が出ないよう、財源確保については適切に対応していきたいこと、農地転用に係る事務権限の移譲については、地方からの意見を踏まえつつ、精力的に検討を進めていきたい旨の発言がありました。